

# 新庁舎の規模について

		1. 庁舎規模の算定基準(案) ※1,600人規模で算出		(参考) 2. 現状
		考え方	算定根拠	
1 基本部分 (総務省基準あり)	①執務室	・常時勤務する職員の机・椅子を設置スペースなど事務に必要な1人あたりの空間 ・特別職(市長・副市長・教育長・代表監査委員)の個室 ・部長以下管理職の事務スペース		8,007.7㎡
	②会議室等	・会議室 ・トイレ、給湯室等 ・食堂、売店等の便利施設 ・正面玄関の受付や守衛室 ・機械室、電気室、自家発電機室等の設備関係諸室 ・その他、電話交換機室、守衛宿直室、清掃業務員の控室等、庁舎の維持管理に必要な諸室		1,018.9㎡ 614.5㎡ 411.5㎡ 1,475.8㎡ 2,475.9㎡ 5,996.6㎡
	③倉庫	書類や備品等を保管する倉庫スペース		参考)①執務面積あたりで換算すると ①執務室面積の 8.2%相当 656.1㎡
	④議会	・議場、委員会室、議員控室 ・議場周囲の廊下・階段・エレベータ等		2,619.6㎡
	⑤玄関等	・正面玄関、その他の玄関部分 ・ロビー ・廊下、階段、エレベータ、その他通行部分等		参考)①～③の面積あたりで換算すると ①執務室+②会議室等+③倉庫 面積の 33.6%相当 4,930.6㎡
小計 ア				22,210.6㎡
2 付帯部分	・災害対策本部室・備蓄倉庫などの防災センター ・サーバを管理する情報システム室			情報収集室・地域防災無線室 82.8㎡ 情報システム室 287.4㎡
	・選挙、税申告、市民活動に利用できる多目的ホール ・個室相談室 ・情報提供コーナー など、その他新庁舎にあらたに盛り込むことが予想され、一定の面積が必要と思われる施設			多目的ホール 0.0㎡ 相談室 137.2㎡ 親子つどいの広場 69.0㎡ その他(市政情報コーナーは現在プレハブのため計上外) 214.7㎡
小計 イ				791.2㎡
新庁舎 必要面積 合計 ア+イ				23,001.8㎡
				職員1人あたり 合計 14.2㎡

## ■算定方法別 職員1人あたりの面積の比較

算定方法	職員1人あたり
2. 現状	14.2㎡
4. 総務省基準 総務省による借金可能な上限の基準	12.2㎡
5. 国土交通省基準 国の庁舎に関する営繕基準	16.1㎡
6. 他市事例の平均 右表参照	25.5㎡

## ■他市事例(人口規模の大きな主な事例による)

	人口	職員数	計画庁舎面積	職員1人あたり	完成予定
東京都町田市	43万人	1,314人	40,000㎡	30.4㎡	24年度予定
東京都立川市	19万人	590人	17,500㎡	29.7㎡	22年度
茨城県つくば市	22万人	812人	20,000㎡	24.6㎡	22年度
愛知県一宮市	37万人	1,150人	30,000㎡	26.1㎡	24年度予定
神奈川県平塚市	26万人	1,026人	25,000㎡	24.4㎡	27年度予定
沖縄県那覇市	32万人	1,500人	31,000㎡	20.7㎡	24年度予定
東京都豊島区	27万人	1,273人	29,100㎡	22.9㎡	26年度予定
		平均	27,514㎡	25.5㎡	

